

令和元年11月26日

各 事 業 主 様

秩父防火安全協会長 小 池 文 喜
秩父消防本部消防長 小 林 幸 一

甲種防火管理再講習会の開催について（通知）

消防法施行令第3条第1項の規定に基づく標記講習会を下記のとおり開催します。

この講習は、※特定防火対象物で収容人員が300人以上のものの防火管理者（甲種防火管理講習を受講して防火管理者の資格を取得した方）に、5年ごとに義務づけられています。

該当する事業所の防火管理者は、必ず受講してください。

記

- 1 講習日時 令和2年 2月 4日（火）
午後1時00分から午後4時00分まで
- 2 講習会場 秩父市下宮地町10番25号
秩父消防本部4階 講堂
- 3 受講料 1人 3,500円
- 4 申込方法
 - (1) 受講申込書に所要事項を記入のうえ、甲種防火管理修了証の写し及び受講料を添えて申し込みください。
 - (2) 受付期間 令和2年1月14日（火）から1月17日（金）
受付時間 いずれの日も午前9時から午後5時まで
定員40名になり次第締め切ります。
 - (3) 受付場所 秩父消防本部2階 予防課
- 5 その他
 - (1) 申込書は、秩父消防本部、消防署及び各分署に用意してあります。消防本部ホームページにも掲載してありますのでダウンロードしてご使用ください。
 - (2) 不明な点は、秩父消防本部予防課（Tel 21-0121）までお問い合わせください。

※ 特定防火対象物とは、特定用途に供される部分があり、不特定多数の者が利用する防火対象物
特定用途とは、消防法施行令別表第1、(1)項～(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる用途